

平成25年度第2回鎌倉市子ども・子育て会議 議事録

日時： 平成25年12月24日（火）
10時～12時

場所： 鎌倉市第3分庁舎1階講堂

議事次第

- 1 開会
- 2 市町村子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査について
- 3 鎌倉市の5地域の現状について
- 4 子ども・子育て支援新制度の施行に向けて市町村が制定する条例等について
- 5 子ども・子育て支援新制度における放課後児童クラブ（学童保育）について
- 6 待機児童解消加速化プランについて
- 7 次世代育成支援対策推進法の延長等の検討について
- 8 その他

〈会議委員〉

氏名	選出団体等	役職等	出欠
青柳 玲子	鎌倉市保育園保護者連絡会	副会長	出席
秋山 定明	鎌倉市立中学校長会	鎌倉市立深沢中学校校長	欠席
大鐘 亜子	鎌倉市PTA連絡協議会	副会長	出席
岡崎 俊博	三浦半島地域連合	執行委員長	欠席
金川 剛文	鎌倉市社会福祉協議会	常務理事	欠席
菊池 順子	鎌倉市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	出席
高 方子	認定こども園鎌倉みどり学園	学園長	出席
阪口 泉	かまくら子育て支援グループ懇談会	代表	出席
佐藤 まゆ子	鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	役員	出席
下山 浩子	鎌倉市青少年指導員連絡協議会	副会長	出席
新保 幸男	学識経験者	神奈川県立保健福祉大学教授	出席
杉山 直美	鎌倉保健福祉事務所	技 幹	出席
寺沢 桜	市民公募委員	-	欠席
富田 英雄	鎌倉市保育会	会 長	出席
富田 美幸	鎌倉市子どもの家保護者連絡協議会	-	欠席
中澤 純二	鎌倉市立小学校長会	鎌倉市立小坂小学校校長	欠席
中村 邦彦	鎌倉私立幼稚園協会	振興部長	出席
福田 弘美	まんまる保育室	室 長	出席
藤井 博子	かまくら福祉・教育ネット	-	出席
堀田 絵里	市民公募委員	-	出席
松原 康雄	学識経験者	明治学院大学教授	出席

次第1 開会

○松原会長

定刻になりましたので、平成25年度第2回 鎌倉市 子ども子育て会議を開始します。
委員の皆さんには、お忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。
それでは、本日の委員の御出欠につきまして事務局より御報告をお願いいたします。

○こどもみらい課長

おはようございます。こどもみらい課長廣川でございます。

本日は秋山委員、岡崎委員、金川委員、寺沢委員、富田美幸委員、中澤委員から御欠席の連絡をいただいております。

以上、本日21名中15名の委員に御出席をいただき、定足数である過半数を満たしておりますことをご報告いたします。

○松原会長

本日は傍聴の方が7名いらっしゃるようですね。それでは、本日の次第に沿って進めていきますが、まず資料の確認から、事務局をお願いします。

○事務局

資料の送付が遅くなり、申し訳ございませんでした。

資料につきましては、12月17日付けで事前送付をした分と、本日配付したものがございます。

では、まず事前にお渡ししました資料の確認をお願いいたします。

資料1：「市町村子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査調査票」

資料2：「ニーズ調査サンプル数」

資料3：「市町村子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査～単純集計結果～」

資料4：「5地域の幼稚園・保育所の設置状況等」

資料5：「子ども・子育て支援事業計画策定までのスケジュール（案）」

資料6：「子ども・子育て支援新制度の施行に向けて市町村が制定する条例等」

資料7：「子ども・子育て支援新制度における放課後児童クラブ（学童保育）について」

資料8：「待機児童解消加速化プラン」

次に本日お配りしました資料の確認をお願いいたします。

次第が1枚と資料6の差替えとして、

資料6-1：「子ども・子育て支援新制度の施行に向けて市町村が制定する条例等」（詳細）

資料6-2の図、

資料9：次世代育成支援対策推進法の延長等の検討について

です。

その他、以前お配りさせていただいております「鎌倉市次世代育成きらきらプラン（後期

計画)」と「鎌倉きらきら白書平成24年度推進状況」を含め、資料について、お持ちでない方がいらっしゃいましたらお知らせください。

また「幼稚園在園児の保護者アンケートについて」ですが、こちらは比企谷幼稚園の中村園長先生よりご提供の資料ですので、併せてご確認ください。

○松原会長

資料の不足はありませんでしょうか。

次第2 市町村子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査について

○松原会長

それでは、議事次第の2番目の「市町村子ども・子育て支援事業計画策定に向けた利用ニーズ把握のための調査について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料1をご覧ください。

「市町村子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」については、8月に開催した第1回鎌倉市子ども・子育て会議で調査票の内容等をお諮りさせていただき、すでに実施したところです。

この資料の最後のページをご覧ください。会議では、調査票のイメージをお示しし、ご意見をいただいたところですが、問32～34の設問について、回答の理由を向う欄を設けてはどうかとのご意見をいただきましたので、実施の際に、その内容を反映させていただきました。

そのほか調査票の内容については、前回の会議でお示したものとほとんど変更しておりませんが、空白部分にイラストを入れたり、文言を分かりやすくしたりするなど、親しみやすく分かりやすい作りになるよう修正や変更を加えて、実施致しました。

続いて、資料2をご覧ください。こちらはニーズ調査実施数についてです。

前回の会議では、市町村版子ども・子育て支援事業計画を策定する際の必須記載事項となる「区域設定」については、鎌倉、腰越、深沢、大船、玉縄の行政区域5地域で設定すること、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」については、0歳、1～2歳、3～5歳の3区分で設定するということをご了承いただきましたので、この2つ、5地域×3区分を掛け合わせた15区分での調査を実施致しております。

前回の会議でお示した区分ごとの人数については、8月1日現在の子どもの数で算出しておりましたが、最終的には調査直近の9月1日現在の子どもの数で算出しておして実施致しましたので、ご報告いたします。

なお、算出に用いた人数については、平成25年4月1日現在の年齢における9月1日現在の人数になります。

例えば、鎌倉の0歳児の部分でご説明いたします。左の太枠内の表をご覧ください。男児が186人、女児が159人で合計345人となっておりますが、これは平成25年4月1日現在0歳児だったお子さんが、平成25年9月1日現在345人いらっしゃる、ということになります。

同じ学年である子どもごとのニーズを把握し、計画を立てるため、このように平成25年4月1日現在の年齢における、平成25年9月1日現在の人数を用いています。この人数に統計的な算出方法を用いて有効回答数を求め、さらに回収率69%を見込んで調査対象人数を算出し、ニーズ調査を実施致しました。

最終的に調査対象とした人数については、表の一番右側の人数になります。例えば鎌倉地域のゼロ歳児は244人、その下の鎌倉地域1・2歳児は326人…と続きまして、15区分の合計4,200人に対して調査を実施致しました。

ニーズ調査の調査結果のうち、単純集計結果については、資料3をご覧ください。

調査の対象については、先ほど資料2でお示しさせていただきましたとおり、市内の就学前0～5歳児の保護者4,200名を、無作為抽出して実施致しました。

期間・方法については、当初、平成25年10月7日～平成25年10月28日まで、郵便による配布・回収を予定しておりましたが、回収数の増を図るため、調査期間を11月末まで延長し、対応をいたしました。

回収状況については③の部分にお示したとおりで、全体で2,553、回収率は全体で約60.8%となりました。各地域の回収率については、鎌倉地域47.7%、腰越地域54.8%、深沢地域55.0%、大船地域56.7%、玉縄地域56.0%で、大船地域の回収率が最も高く、鎌倉地域の回収率が最も低いという結果になりました。なお、ご回答いただいた方のうち、約11.4%の方については、地域無回答となりました。各地域の3つの年齢区分での回収率は今後集計予定です。

それでは、回答の内容について主だったところをご説明いたします。

3枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。

問2をご覧ください。該当者のうち0歳児からのご回答については602件でした。右側の表をご覧ください。ゼロ歳児への送付数1,010件と比較すると回収率は、59.6%となりました。

以下同様に1・2歳児については、1,441人に配布し867件の回収で、回収率は60.2%、3～5歳児については、1,749人に配布し1,028件の回収で58.8%の回収率となり、それぞれの区分ごとでの回収率は約59～60%となり、どの区分でも同程度の回収率となりました。

次に少し下にながら下がっていただいて、問4、回答者については、母親からの回答が92.1%、父親からの回答は7%と、ほとんどが母親からの回答となりました。

次にその下の問5、配偶関係について、配偶者はいないとご回答があった世帯が3.3%いらっしゃいました。

次に2ページ 問6、子育てを主に行っている方については、父母ともに61.8%、母親が36.7%で「父母ともに」か「母親」で合わせて98.5%となりましたが「父親」や「祖父母」が子育てを主に行っているとご回答された方もいらっしゃいました。

次にその下の問8 子育てに影響すると思われる環境について、全体の96.4%の方が「家庭」、56.6%の方が「地域」、40.8%の方が「幼稚園」、31.7%の方が「保育所」、9.5%の方が「認定こども園」とご回答されました。

次に3ページ 上から3つ目、問10、子育てをする上で気軽に相談できる人や相談できる場所の有無については、92.7%の方が、「いる/ある」とご回答されましたが、「いない/ない」、とご回答された方が5.8%いらっしゃいました。

次に4ページ 問12保護者の就労状況のうち、母親についてです。フルタイムやパート・アルバイト等で就労していらっしゃる方の合計の割合が43.6%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」「これまで就労したことがない」とご回答された方が54.9%、という結果になり、就労されていない方が多いという結果となりました。

5ページ上から2番目の表の父親の状況については、フルタイムやパート・アルバイト等で就労している方が63.3%、無回答が36%という結果になりました。

就労している方の就労日数及び就労時間について、母親は、4ページの上から2番目、3番目の表のとおり、週5日、一日8時間台が一番多く、

一方父親については、5ページの上から3番目、4番目の表のとおり、母親と同じく週5日が一番多くなりましたが、就労時間については、70.5%の方が9時間以上となりました。

母親の帰宅時間については、5ページ一番上の表のとおり18時台と19時台で合わせて54.9%となりました。

一方、父親については、6ページの上から2番目の表のとおり21時以降が52.4%で最も多くなりました。

次に6ページが一番下、問14、「以前は就労していたが、現在は就労していない」「これまで就労したことがない」とご回答される母親に今後の就労希望について伺ったところ、今後就労したいとお考えの方は66.3%いらっしゃいました。

すぐにも、もしくは1年以内に就労したい方は15.4%いらっしゃいましたが、50.9%の一番下の子がある年齢になったら就労したいとのお答えでした。

その「ある年齢」については、7ページが一番上の表のとおり、お子さんの年齢が未就学のうちに就労を希望される方が32.8%、就学してから就労を希望される方が64.7%となり、一番下のお子さんが就学してから就労を希望される方が多いという結果になりました。

次に8ページが一番下、問15、定期的な教育・保育事業の利用状況については、利用している方が59.7%、利用していない方が39.1%でした。

利用している事業の内訳としては、9ページ一番上の表のとおり、幼稚園が44.4%、認定こども園が8.5%、認可保育所、家庭的保育、事業所内保育施設、認定保育施設、その他の認可外の保育施設、居宅訪問型保育に係る事業が43.1%となりました。

上から2番目の表に目を移していただき、1週当たりの日数としては、現在、週5日利用されている方が83.6%が一番多くなりました。その表の右側に目を移していただき、今後どれくらいの利用を希望したいかとの設問でのご回答も、5日とお答えの方が最も多くなりました。

左側に戻っていただき、上から3番目の表、1日あたりの利用時間については、現在、1時間台～5時間台とお答えの方が合計で43.5%、6時間台～9時間以上とお答えの方が53.5%でしたが、

その表の右側に目を移していただき、今後の利用希望としては、1時間台～5時間台とお答えの方の合計が12.8%、6時間台～9時間以上とお答えの方が64%となりました。

このことから、現在の利用時間よりも今後の希望としては、長時間利用されたいとお答えの方が多く傾向となりました。

次に、12ページ問16については、現在利用している、していないにかかわらず、お子さんの平日の教育・保育事業として定期的に利用したいと考える事業をご回答いただく設問です。

右側には現在利用している事業を記載しており、左側の今後の利用希望の表と比較すると、幼稚園については、右側の表、現在の利用状況の44.4%から、左側の表、今後の利用希望は59.6%と15.2ポイントの増、

同じく幼稚園の預かり保育は右側の表、現在の利用状況の6%から、左側の表、今後の利用希望は32.3%と26.3ポイント増、

認定こども園については、右側の表、現在の利用状況の8.5%から、左側の表、今後の利用希望は20.8%と12.3ポイント増

認可保育所とその他の保育事業を合わせたものについては、右側の表、現在の利用状況の43.1%から、左側の表、今後の利用希望は63.5%と20.4ポイント増、

ファミリーサポートセンターは右側の表、現在の利用状況の2%から、左側の表、今後の利用状況は15.2%と13.2ポイント増という結果になりました。

ただし、保育関係事業については、認可保育所のみで見ますと右側の表、現在の利用状況の37.7%から左側の表、今後の利用希望は37.9%と0.2ポイントの増のみにとどまり、小規模な保育施設や事業内保育施設などのその他の保育事業について、右側の表、現在の利用状況の5.4%から、左側の表、今後の利用希望は25.6%と、20.4ポイント増という結果になりました。

なお、全ての事業でポイント増となっているのは、主に0～2歳児など、現在事業を利用されていない方も今後は利用希望がある場合がある事、また回答は複数可能なためになります。

12ページ上から3番目の表の「子育て支援センター」や「つどいの広場」の利用状況については、現在利用している方が22%、利用していない方が77%でしたが、13ページ一番上の表のとおり、現在は利用していないが今後利用したい、既に利用しているが今後利用日数を増やしたい、とご回答で利用増の意向がある方が合わせて33%となりました。

14ページは、お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況について伺う項目です。

1番上の表では、事業の認知度をお伺いしています。④の教育センター相談室と⑥のこどもと家庭の相談室、⑨のかまくら子育てメディアスポットホームページについては、50%以上の方が知らない、との回答結果になりました。

次に、上から2番目の表ではこれまで利用したことがある事業についてお伺いしており、

④の教育センター相談室及び⑥のこどもと家庭の相談室については3.7%と4.4%であるのに対し、

その下の表、今後利用したいとの回答がそれぞれ31.4%と32.9%となり、利用したことはないが、今後利用したいとお考えの方が多くという結果になりました。

同じように⑧、⑨の子育てメディアスポット関係についても、これまでの利用と、今後の利用希望に大きな差があり、利用したことがないが、今後利用したいとお考えの方が多くと

いう結果になりました。

15ページ問20については、定期的な土曜日の教育・保育事業の利用希望をお伺いしている項目ですが、利用の必要はないとお答えの方が71.2%、ほぼ毎週利用したいとお答えの方が6%、月に1・2回利用したいとお答えの方が21%という結果になりました。

同様に日曜日については、上から4番目の表のとおりで、利用の必要はないとお答えの方は82.2%でしたが、ほぼ毎週利用したいとお答えの方が1.7%、月に1・2回利用したいとお答えの方が13.7%という結果になりました。

次に21ページの上から2番目の表、問23 利用している不定期の教育・保育事業については、利用していないが78.3%となりましたが、

右側の表のとおり、今後の利用希望については、53.7%の方が利用したいと回答しました。

利用目的については、右側の2番目の表のとおり、私用やりフレッシュ目的、冠婚葬祭・学校行事・子どもや親の通院等がどちらも65%以上で多い結果となりました。

次に、27ページ、一番上の表をご覧ください。宛名のお子さんが5歳以上である方に、小学校就学後の放課後の過ごし方について希望を伺う項目です。

小学校低学年時の希望になりますが、平日の小学校終了後の放課後、どのような場所で過ごさせたいかとの設問には、自宅や習い事とご回答の方がともに60%強、子どもの家（学童保育）とご回答の方が30%強、「祖父母宅や友人・知人宅」や「その他（公民館や公園など）」とご回答の方が20%強という結果になりました。

次に、29ページ一番上の表が小学校高学年時の希望となりますが、右側に転記した、低学年時の表と比較して、「習い事」とご回答になった方が右側の低学年時の62.1%から左側の高学年時の78.4%で16.3ポイント増、「子どもの家（学童保育）」とご回答になった方が右側の低学年時の31.6%から左側の高学年時の21.8%で9.8ポイントの減となり、低学年時と高学年時を比較すると、「習い事」が増加し、「子どもの家（学童保育）」が減少するという結果になりました。

30ページ上から3番目の表をご覧ください。

「子どもの家（学童保育）」を利用させたいとお答えになった方に利用希望日数をお伺いする設問で、右側の表のとおり、低学年時は「5日」との回答がほぼ半数となりましたが、高学年になると左側の表のとおり、2日、3日、5日とご回答になった方がそれぞれ約25%という結果になりました。

次に39ページ 上から3番目の表をご覧ください。問31の住まいの地域の子育て環境・支援の満足度については、満足度が高い人よりも、低い人の方が多結果となりました。

次にその下の問32から問34については、後期計画の評価項目としている部分ですので、次世代育成きらきらプラン（後期計画）と合わせてご覧いただきたいと思います。

次世代育成きらきらプラン（後期計画）の86ページをお開きください。

問32の「子どもを育てている現在の生活の満足度」については、「満足している」と「どちらかといえば満足している」と回答した割合が64.7%となり、後期計画策定時の73.4%から8.7ポイント減となりました。

回答に理由があればお答えくださいとしており、その結果については現在集計中ですが、

一部のご意見をご紹介しますと、「子育てが楽しく満足している」「就労したいが、できる環境がない」「道路整備など安全面で不安がある」というようなお答えがありました。

次に問33の「子どもを産み育てること」に対し社会が評価していると感じる割合」については「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が19.9%となり、後期計画策定時の16.6%から3.3ポイント増となりました。

こちら理由をお伺いしており、現在集計中ですが、「子どもを産み育てながら働ける環境が整っていない」「子育ての大変さへの理解が不足している」というようなお答えがありました。

次に問34の「市の子育て施策（子育て相談支援、保育園整備、小児医療費助成など）が充実していると思う割合」については「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が28.2%となり、後期計画策定時の16.8%から11.4ポイント増となりました。

こちら理由をお伺いしており、現在集計中ですが「小児医療費助成の拡大」「保育所の充実」「障害児などへの支援」等の要望が多くありました。

今回は単純集計結果のみまとめたものをお示ししましたが、今後は地域別、年齢別などでクロス集計をかける予定です。

クロス集計の案などありましたら、ご意見をいただけたらと思います。

なお、自由記入欄の内容については、現在とりまとめ中です。今後の予定としては、3月中に調査報告書をまとめ、ご報告いたします。

また、今後、このニーズ調査の結果を受けて、教育・保育などの量の見込みを算出します。

算出方法については、1月末ごろに国から手引きが示される予定ですので、これを参考にしながら算出し、計画策定に反映させていきます。

○松原会長

それでは、いままでの説明に対してご意見やご質問はございますか。

○福田委員

一番最後のページ、39ページに関して、あともう一つ、二つご質問させていただきます。

39ページの最後の問32から34に関しては「満足している」とか「そう思う」という肯定的な方をピックアップされて説明をされていましたが、どちらかという、これから反映させていきたいということに関して言えば、「どちらともいえない」とか「そう思わない」という回答の方をよりピックアップして理由なんかを並べていただいたほうが、そちらの方を重視しなければならないと感じました。

それと、12ページなんです、問16の「保育事業として「定期的に」利用したい事業」のところでの説明のなかで、「認可保育所」を利用したい方がちょっと増えているけれども、もっと増えるのかと思いきや意外だなあと私は感じました。「その他の保育」のところ、より、数としては増えている、このことに関してもう少し噛み砕いてご説明いただきたいのと、行政としてはどのように捉えていらっしゃるのかを教えてくださいたいと思いました。

以上です。

○松原会長

一つ目のご指摘について、自由記述欄を集計されているので、そこで主たる意見を次の機会に出していただきたいと思います。

12ページに関しては、何か、事務局の方でコメントがありましたらお願いいたします。

○保育課長

このデータから見ると、本当に顕著なのが「幼稚園の預かり保育」が非常に伸びているところで、多くの希望が出ているのではないかと考えております。現在の国の方の「子ども・子育て会議」のなかでも、現在の認可園を直ちに増やすというよりは、小規模な保育施設、とくに希望の多い3歳未満児のお子さんの保育ニーズが多いのかなあとということが調査結果からも分かってきているところでございますので、基本的には現行の認可保育園のある程度限界を感じつつも、3歳未満児の保育ニーズを高めるためには、「小規模な保育施設」や「家庭的保育」、その辺のところ期待がかかっていると感ずるところでございます。

○新保委員

今のところは、とても分析しがいのある項目なのかなあといいながら、ご意見やご回答を聞かせていただきました。この調査項目、問16と問15-1の調査項目は、それぞれ、複数回答だということが一つカギになると思います。それから、もう一つ、現在は年が低くても、年が上がっていくということを想定しながら回答しているのではないかなという風に思われます。ですから、全体的な流れから言うと、「認可保育所」の比率はあまり増えなくて、「幼稚園」や「認定こども園」の割合が高くなっているという、こういう風にデータを読むべきではないかと思いました。

それから、先ほどの「その他の保育」について言うならば、二番目の利用としてこういうものもあつたらいいと、つまり、現在は利用していないけれども、これから利用する可能性として用意しておきたいなあということもイメージしているのではないかと。

ですから、この項目は一つの回答ではなくて、複数回答であるということ意識したうえで、データを読まなければならないということと、「その他の保育」に付けておられる方が、もう一つの回答として何を選んでいらっしゃるのか、そのところが大事なかなあという風に思いました。分析、これからされるときに、詳細を見るといろいろ分かるんじゃないかなあと思います。

もう一つ、分析したときに、現在「認可保育園」を主として利用されている方が、「認定こども園」なのか「保育園」なのか、どういう風に動くのかということ、これが、クロス集計をすると色々なことが解るのではないかと思うので、ぜひ、お手数ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○松原会長

ということで、クロス集計についてのご意見を伺いましたので、それを含めて。これとこれは関連づけてみてほしいというご指摘があれば承ります。どうでしょうか。

○堀田委員

実際問題、共働きの意見として気になるのは、問12の就業比較時間と問15の利用時間の

希望が6～9時間に増えている。問15-1というところですね。

そうすると、今大体保育園で19時で終わると思うんですけども、理想的には、社会の理想的には18時・19時で終わって家族で夕食を囲むのが理想だとは思うんですけども、現状としてそういう風にはなっていないとするとですね、一時的にでもサービスを延長するとかということも必要なのではないかと。それがいいとは思いませんけれども、そういう現状が見えてきているのではないかなと思います。

もう少し大きな市町村に行きますと、夕食まで提供するような施設もありますので、そこまでどうかということなんですけれども、ちょっと、意見として挙げておきたいと思います。

鎌倉市はどれだけかはわかりませんが、長時間の通勤をされている方たちも多いと思いますので、ご参考まで、意見として挙げさせていただきたいと思います。

○松原会長

集計のスケジュールはどういうスケジュールになりますか。

○事務局

1月中にクロス集計をしまして、報告書としてお示しするのは3月ごろを予定しています。

○松原会長

この場で指摘するものなかなか難しいと思いますので、1月中ということであれば、年内か年明け早々のところで追加のご意見をお出しただければと思います。

この場でのご発言、他にあればということですが。

次第3 鎌倉市の5地域の現状について

○松原会長

それでは、議事次第の3番目の「鎌倉市の5地域の現状について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料4 「5地域の幼稚園・保育所の設置状況等」をご覧ください。

市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たっては、「教育・保育提供区域の設定」、「量の見込みと提供体制」、「幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容」を記載することが求められています。

このうち、「教育・保育提供区域の設定」については「量の見込みと提供体制」を設定する単位として、区域設定をすることが求められており、鎌倉市は、鎌倉、腰越、深沢、大船、玉縄の5地域で設定いたします。

今回は計画策定に先立ち、5地域の現状についてご説明いたします。

資料4の1枚目の地図は鎌倉市を5地域に分けたうえで、幼稚園・保育所等の設置状況を反映した地図となっております。

○印が幼稚園、◇が認定こども園、☆印が認可保育所、△が認可外保育施設、▽が子どもの家、□が子育て支援センターと、つどいの広場を示しています。

各印の中に数字を記載していますが、この数字は、資料2枚目の「施設一覧」の施設名に

対応しております。

次に、3枚目の「各施設の受け入れ状況等について」をご覧ください。こちらの資料は、各施設における現状を表したものであり、この棒グラフは、各施設の、定員数と実際に受け入れている数とその差を表しています。

例えば、一番上の幼稚園の表では、鎌倉地域の幼稚園の総定員数は975人、在園児数は867人で、在園児数が定員数を108人下回っている、ということを示しています。

上から2番目の認可保育所の表では、鎌倉地域の認可保育所の総定員数は296人で在園児数は332人のため、定員を超えて36名受け入れをしており、さらに地域名の横に待機児童数を記載しておりますが、15人の待機児童がいるということを示しています。

なお、認可保育所については、注書きしていますとおり、定員に満たない受け入れ状況でも、3歳未満児の待機児童が多いなどの理由により、待機児童が生じている場合があります。

また、認可保育所と子どもの家の各地域の待機児童数の詳細については右側の表に記載しているとおりです。

資料の3枚目の裏面には参考までに鎌倉市5地域の12歳以下の人数を記載しております。

計画策定時には、5地域ごとの現状に加え、ニーズ調査により明らかになった「利用希望」を合わせて「量の見込み」を設定することとなります。

さらに、その5地域ごとに設定した「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育施設及び、地域型保育事業による確保の内容及び実施時期」すなわち「確保方策」を計画に記載していくこととなります。

以上です。

○松原会長

それでは、いままでの説明に対してご意見やご質問はございますか。

○青柳委員

今回資料を提示いただいたものと合わせてなんですけれども、実は、以前保育園の方で質問に市役所の方からご返答をいただいたものがございまして、この地区に対して、保育所や幼稚園の場所にばらつきがあるという意見の返答として、今後少ない地域に検討していますというお答えをいただいたんですけれども、それが、今お話しいただきました今後の検討の後に検討されるような感じになるのでしょうか、それとももうすでに検討されていて、それと合わせた感じの検討になるのでしょうか。

○保育課長

保育園の設置の話について、現在検討している具体的な検討策は、最初の説明にもあったように、鎌倉地域と玉縄地域、この2か所で検討を進めております。腰越地域の方も非常に保育園の設置が少ないわけですが、待機の発生する率といいますか、モノレールとか江ノ電が大船駅や鎌倉駅に向かっているという関係から、腰越地域は、それほど膨らんでないという現状がございまして、実際、今課題が大きいのは鎌倉地域、玉縄地域の2か所であると認識しております。この2か所については、現在建設計画を進めているところでございますので、今回の計画を踏まえたものとは別に検討しているところでございます。

○青柳委員

ありがとうございました。

○阪口委員

私は二階堂在住なんですが、鎌倉地域ですが、本当に保育園が少ないということで、10年前からずっと、保育園が少ないと、事あるたびにお願いしているのですが、やはり地図で示されると一目瞭然で本当に大変であるということが解りますが、鎌倉地域の場合には、多分鎌倉駅を利用して、お子さんを預けて出勤されるお母さんがいると思うので、これは海側・山側に分けて検討する必要があるんじゃないかなと感じております。たとえば、近所のお母さんが材木座保育園に預けて、また駅まで戻ってという現状があるわけであって、ポイントになる駅などを明確にしながら検討していくことが必要じゃないかと思えます

○松原会長

ありがとうございました。

事務局、ご意見ですので反映していただきたいと思えます。

次第4 子ども・子育て支援新制度の施行に向けて市町村が策定する条例等について

○松原会長

それでは、議事次第の4番目「子ども・子育て支援新制度の施行に向けて市町村が策定する条例等について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料5をご覧ください。

前回の鎌倉市子ども・子育て会議でお渡しした子ども・子育て支援事業計画策定までのスケジュールですが、基準の制定時期などについて、一部修正がありました。

修正箇所は、市スケジュールのうち、中央あたりに記載している「基準等の制定」については6月議会に諮る必要があるため、3月から6月までにスケジュールを落とし込みました。また、その隣の部分、放課後児童クラブの運営基準、公定価格の設定の部分を追記しました。

国が示した予定によりますと、平成25年12月26日開催の国の子ども・子育て会議で新制度に関する基準案を固め、26年1月に自治体に示し

25年度末には省令基準等としてとりまとめるとしています。

その内容を踏まえ、市町村でも条例で基準等を制定します。

まず、基準等について、6月議会において条例の制定が必要となるものについて説明します。

資料5とあわせ資料6-1をご覧ください。

資料6-1には、項目ごとに、条例制定時期と詳細のほか、国の子ども・子育て会議及び子ども・子育て会議基準検討部会での検討事項を記載しています。

まず資料6-1の、①の支給認定基準についてです。

保護者の申請を受けた市町村が基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を支給し

ます。教育・保育の必要量を認定するための基準が支給認定基準です。認定のイメージは資料6-2、図1をご覧ください。①「事由」②「区分」③「優先利用」の3点を踏まえ、認定基準を策定し、認定を行います。

①により、保育が必要であるとされた場合、②の保育必要量を認定することになります。「保育標準時間」の利用者か、「保育短時間」の利用者かの区分を認定することとなります。

認定にあたっては、就労時間等で判断することとなりますが、それぞれの区分ごとに必要な就労等の時間数については、現在国の子ども・子育て会議で検討が進められています。

保育の必要性の優先度を判断する上では、③「優先利用」に該当する場合は、優先度が高いこととなります。

平成26年6月議会において条例制定し、制度周知を図った後、平成26年度下半期には（9月ごろから）平成27年度入所に関する認定事務を行うこととなります。

次に資料6-1の2ページをご覧ください。③、④についてですが、

③特定教育・保育施設は認定こども園、幼稚園、保育所のことであり、④地域型保育事業は、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業のことです。地域型保育事業については資料6-2、図2をご覧ください。

これらの基準は、それぞれの施設を給付対象施設として確認する基準になります。

具体的には給付の実施主体である市町村が、認可を受けた特定教育・保育施設、地域型保育事業に対して、その申請に基づき、各施設、事業の類型に従い、市町村事業計画に照らし、認定区分ごとの利用定員を定めた上で、給付の対象となることを確認し、給付費を支払うための基準となります。

この基準については、国が定める基準（内閣府令）を踏まえ、市町村が条例として策定する必要があります。国が定める基準については、「従うべき基準」と「参酌すべき基準」があり、「利用定員」、「施設・事業の運営に関する事項であって、小学校就学前子どもの適切な処遇の確保及び秘密の保持並びに小学校就学前子どもの健全な発達に密接に関連するもの」については、「従うべき基準」、それ以外の事項については、「参酌すべき基準」とします。現在国の子ども・子育て会議での検討事項は資料6-1表の右側に示したとおりとなります。

まず利用定員について、施設型給付の対象となる施設類型に応じて設定し、保育所と認定こども園の利用定員は、20人以上とし、幼稚園については、最低利用定員を設けない。幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園は、施設全体では利用定員20人以上に設定することとなっています。また、地域型保育事業のうち、小規模保育事業は6人以上19人以下、家庭的保育事業は5人以下となっています。

平成27年度当初に整備されているべき施設や事業の確認を行うために、6月議会において条例制定し、制度周知を図る必要があります。なお、この基準は、施設・事業種類ごとに定める必要があります。

次に⑥地域型保育事業の認可基準についてですが、

それぞれについて職員数・資格要件、設備・面積基準、給食（自園調理）、調理業務、耐火基準（参酌基準）等について、検討が進められています。

地域型保育事業については、市町村が認可権者となるため、認可に係る基準も6月議会にて条例制定します。

次に、⑤の、放課後児童クラブの設備運営基準について、従事する者（職員の資格）や人数等について、検討が進められていますが、この点は後ほど、次第5で詳しくご説明いたします。この基準についても同じく6月または9月議会に条例を制定することとなります。

1ページに戻っていただいて②「教育・保育の利用料」についてです。

施設規模・地域別・児童の年齢別・認定区分別などから教育・保育に通常要する費用の額が公定価格となります。これについては、平成26年度早期に国が骨格を示すこととなっておりますが、平成27年度政府予算で国が定める公定価格を踏まえ、平成26年度終盤までに市町村で利用者負担額等を条例または規則で定めることとなります。利用者負担の検討に当たっては、現行の幼稚園・保育所の利用者負担の水準を基に、これまでの議論の中で整理された内容や、国会での附帯決議の内容を踏まえて、検討していくこととなりますが、所得階層の区分、区分の決定方法、切り替えの時期、多子軽減の取り扱い、実費徴収、上乘せ徴収、低所得世帯等の減免規定の取り扱い、年少扶養控除等の廃止に伴う算定方法の取り扱いについても検討中です。

以上、条例制定等についてご説明させていただきましたが、6月議会にて制定する条例が複数あります。

国の省令基準等が示されるのが平成25年度末ですが、その後の6月議会で条例制定することとなります。

3月末に予定している、子ども・子育て会議では、条例案をお示しし、委員のみなさまからご意見をいただけるよう、事務を進めて参りたいと思います。

以上です。

○松原会長

国の議論待ちというところが沢山ありつつ、でも6月議会。地方自治体にとってはタイトな状況になっておりますし、さらに、インターネット情報を見ても、国の議論が比較的同じ方向で進んでいるかというところでもなくて、国の方でもまだまだ議論が整理がついていない。

何か、ご意見やご質問はございますか。

○藤井委員

保育の必要性の認定というところで、優先順位のところで、「子どもが障がいを持つ場合など」とありますけれども、障がいのある子が通う鎌倉の施設だと「あおぞら園」という施設がありますけれども、必ずしもそこに来る子ばかりではなくて、やはり、その子その子の発達に合わせて他の子どもたちと同じように幼稚園とか保育園が望ましいという場合もあると思います。そういう所に入れていただいた場合に、これまでですと鎌倉市の方から、保育をする人を余裕をもって補助していただくということで、補助金とか出ておりましたけれども、そういうものも今まで通り出るのでしょうか。やはり、子どもを預かる所が増えても、保育する方々の資質といいますか、支援を必要とする子どもたちがとても増えておりますので、そういう専門的な知識のある方とか、そういう研修をしっかりとっていただいて鎌倉市の方でも保育をする方たちを支援するという態勢をしっかりとっていただきたいと思います。

○保育課長

現行では、鎌倉市独自の制度を設けまして、保育園も幼稚園も含めて、発達に躓きのあるお子さんについては、加配ができるような、そういう制度を設けて市独自の助成をしているところでございます。この制度がどういうふうに変わっていくかということは、なかなか国の動向待ちという部分が非常に大きいですが、現行においても鎌倉市においては非常に重要な施策というふうに認識してございますので、なんとかこの制度は継続していけたらというふうに考えております。

○佐藤委員

条例、資料6-1の内容なんですけど、これから策定される条例の内容ということなんですけど、かかわってないとよく分からないことだらけで、現行がどうでこれからどう変わるかという、分かりやすい、変化が分かりやすいような資料があればありがたいなと思ったんですけど。

○松原会長

今日この場でスツとは出てこないの、次回会議までに何か出ますか。これは最低基準の話だよという話などで結構ですが。

○事務局

どこまでお示しできるかどうか分からないのですが、私どもの方も国の基準、今後どうなるかという部分について、お示しできる資料がありましたらお示ししたいと思います。

○松原会長

6の2みたいなものですよ。少し工夫をお願いします。

次第5 子ども・子育て支援新制度における放課後児童クラブ（学童保育）について

○松原会長

それでは、議事次第の5番目「子ども・子育て支援新制度における放課後児童クラブ（学童保育）について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料7をご覧ください。

放課後児童クラブ（学童保育）について、現在の検討状況をご報告させていただきます。

まず、新制度導入による放課後児童クラブの変更点等について、ご説明させていただきます。

放課後児童クラブの現行制度との主な変更点は3点あります。まず対象年齢の拡大ですが、概ね10歳未満から小学校6年生までに拡大されました。

ただし、鎌倉市では現在も小学校6年生までとしております。

次に、放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準についての条例化です。先ほど次第4の資料6-1でもご説明したとおり、指導員及びその人数等について、条例で定めることとなりました。詳細については後程ご説明いたします。

次に、民間の放課後児童クラブへ立ち入り調査等をして、基準に適合しない場合には、必要な措置をとるよう命じることができることとなりました。

先ほど触れました、放課後児童クラブの変更点のうち2つめ、【放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準について】ご説明いたします。資料の真ん中あたりをご覧ください。

この基準については厚生労働省の社会保障審議会児童部会の「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会」で検討されてきました。

なお、資料には、11月11日の第6回専門委員会での内容と記載しておりますが、その後12月11日に第7回専門委員会が開催されております。第7回の専門委員会においても、これらの内容のとおり、放課後児童クラブの基準に関する専門委員会報告書案がとりまとめられ、12月16日の国の子ども・子育て会議で報告されたところです。

基準については、従うべき基準と、参酌すべき基準があり、従うべき基準については、従事する職員について、参酌基準については、児童の集団規模について、施設・専用スペースについてとなっています。

最後に、資料の1番下、就学児童へのニーズ調査についてご報告いたします。

基準等を条例化するにあたり、鎌倉市では、就学児童へのニーズ調査を市内公立小学校16校に通学する児童8,077名の保護者を対象に行いました。調査は11月12日（火）から平成25年12月2日（月）に実施し、3,994通の回答があり、回答率49.4%となっています。

回答については、現在集計作業を行っているところであり、今後集計結果をまとめます。結果につきましては、別途皆様にご報告いたします。

以上です。

○松原会長

それでは、ご質問を受けたいと思いますが。

その前に、別途というのはどういう形になりますか。

○事務局

次回の「鎌倉市子ども・子育て会議」でお示ししたいと思っております。

○松原会長

できれば事前送付資料に。

○事務局

はい。

○松原会長

他はいかがでしょう。

富田委員

下から3つ目のマルのところですけども、「クラス児童約40人につき職員2名、うち1名は有資格者」と書いてありますけれども、これはどういう資格なんでしょうか。

○青少年課長

職員の資格ですけれども、今国の方で議論されているのが、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」、従来の最低基準ですけれども、この38条に定める基準と同じものと考えられていますので、保育士ですとか幼稚園・小学校教諭、また児童福祉施設で2年以上経験を積んだ人ということで考えられています。それ以外には、専門の学校を卒業した人等が考えられています。

○富田委員

3年以上の経験者の資格の認定はどこでやるんですか。保育士、幼稚園教諭・小学校の教員等の資格があるのは問題ないんですけれども、資格がないけれども経験3年以上というのでも認めるんですか。

○青少年課長

経験2年以上ということで、今の子どもに勤務して2年以上経っている人ですとか、他の市で、鎌倉市に勤める以前に他の市で学童保育などの経験がある人、それに加えて、県の方が主導をして、質の向上のために研修制度を設ける等ということを検討されています。

次第6 待機児童解消加速化プランについて

○松原会長

それでは、議事次第の6番目「待機児童解消加速化プランについて」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料8をご覧ください。

国では、待機児童の解消に向け、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の施行を待たずに地方自治体に対し、支援を行う「待機児童解消加速化プラン」をうちだしました。

1ページ上段の図にありますように、平成25年、26年度の2年間で「緊急集中取組期間」とし、約20万人分の保育を整備できるよう、国が自治体を支援します。さらに、新制度施行後の平成27～29年度の3年間で「取組加速期間」として更に整備を進め、平成25・26年度と合わせて潜在的なニーズを含め約40万人分の保育の受け皿を確保し、保育ニーズのピークを迎える平成29年度までに、待機児童解消を目指すものです。

平成25年、26年度に行う緊急プロジェクトについてはその下の枠内をご覧ください。緊急プロジェクトは、

- ①賃貸方式や国有地も活用した保育所整備（「ハコ」）
- ②保育の量拡大を支える保育士確保（「ヒト」）
- ③小規模保育事業など新制度の先取り
- ④認可を目指す認可外保育施設への支援
- ⑤事業所内保育施設への支援

の「5つの柱」で構成されています。

当該事業の実施に当たっては、自治体の手あげ方式が採用されており、鎌倉市では、②のうち「保育士等処遇改善への運営費支援」、③のうち「幼稚園で行う長時間預かり保育への運

営費支援」、④のうち「認可を目指す認可外保育施設への運営費支援」と「認可化移行可能性調査費」の4つが採択されています。

1枚めくっていただいて、3ページの(3)をご覧ください。

保育士等処遇改善への運営費については、保育士の処遇改善のため、保育所の運営費とは別に、補助を行うものです。

1枚めくっていただいて、4ページの、3(2)をご覧ください。

「幼稚園で行う長時間預かり保育への運営費支援」は幼稚園の人材・施設を活用し、預かり保育の拡充により待機児童の解消しようとするものです。

幼稚園の預かり保育とは、幼稚園で正規の教育時間終了後に引き続き在園児を夕方まで預かることをいい、平成25年4月時点で、鎌倉市内の私立幼稚園23園のうち、21園が実施しています。

この預かり保育のうち、保育所と同様に11時間開所を行い、保育に欠ける児童を預かる場合、運営費の補助を行うものです。

なお、補助対象の施設については、認定こども園への5年以内の移行の意思があること、土曜・長期休業日も原則として保育を実施すること、保育所の基準に準じた職員を配置すること、などの要件を満たす必要があります。

県内では平成26年1月から制度がスタートし、鎌倉市でもそれに合わせ1月から事業実施を予定しています。

次にその下をご覧ください。

「認可を目指す認可外保育所への支援」は、認可外保育施設に対して、子ども・子育て支援新制度上の給付対象となる認可保育所等への移行を目指す場合、補助を行うものです。

県内では、平成25年11月から制度がスタートし、鎌倉市でもそれに合わせ事業を実施しています。

今後も、待機児童解消に向け、子ども・子育て支援新制度の施行に先駆け、取り組みを進めて参ります。

以上です。

○松原会長

それでは、いままでの説明に対してご意見やご質問はございますか。

○福田委員

2つ質問させてください。

今ご説明された4ページの「(2) 長時間預かり支援事業」に関して、幼稚園のところが延長して保育のお子さんを預かるというふうに動いているようですし、これに関して何も問題点はないのでしょうか。これがひとつめ。

2つめはその下、「4. 認可を目指す認可外保育施設への支援」についてなのですが、具体的には鎌倉市は、どの時点というか、何年何月ということではなくて、認可を目指そうと思ったところから支援をしてもらえる形になるのか、色々な手続きを踏んで、段階を踏んでという形にならないと支援してもらえる対象にならないのか、その辺りを、もう少し、具体的に教えてください。

○松原会長

1点目はいかがですか。

○中村委員

私は幼稚園協会の代表で来ているのですが、この4ページの3番の「(2)長時間預かり保育支援事業」でございますけれども、これにつきまして。「11時間開所を行う私立幼稚園の預かり保育に対して運営費の補助を行う」ということですが、後ほど在園児の保護者アンケートについてもご説明したいと思っているのですが、幼稚園に来ている子どもの保護者の考えで「11時間子どもを預けたい」と考えるお母さまはほとんどいらっしゃらない。我々としても、幼児教育の立場から考えて、11時間親子を引き離すということが、子どもにとってどんな思いをすることになるのかということ非常に危惧しているところなんです。なかには11時間という実際にはそんなに預ける人はいないよと、たとえばひとりだけになっちゃうこともある。私の孫たちも保育所にお世話になっておりますけれども、確かに長い時間、仕事で子どもを迎えに行くことが遅くなっているときに、ひとりで待っているわけです。子どもにとってみると、いくら大人がいて面倒をいっぱい見てください、子どもにとって非常につらい悲しいものだということを、いつも涙ながらに言ってるんですよ。そんなことを考えると、11時間預かるのではなくて、11時間預けなくて済むようなお母さまの働き方を考えるような、そういう議論をこの場でやって欲しいなと思うんですけど。

○松原会長

どうでしょうか。そしたら、そのことについては、保護者アンケートについてご紹介していただきながら、改めて議論をしたいと思います。

2点目のことについてお願いします。

○保育課長

資料の4ページの「認可を目指す認可外保育施設への支援」はどの時点からというご質問についてです。現在、鎌倉市のなかには、認定保育施設が3園と届出保育施設が3園ございます。このうちの認定保育施設というのは県の方で一定の基準を充たす認定を受けて運営している園でございますが、この3園については、意向を聞きながら行いますが、具体的にいいいますと、すでに「保育室みつばち」については認可化を目指して、この制度を使って取り組んでいるところでございます。その他の、いわゆる届出保育施設といたしまして、保育室を届け出て設置してそれを県に届け出るという認可外保育施設がございますが、この施設については、現在のところ、まだ認可化に向けての支援の方針というのは立っていない状況でございます。現在、県の方と進行具合を協議している最中でございますが、認定保育施設の動向を今年度中に把握したその後に、とくに、「まんまる保育室」のような届出保育施設は、その手続きが終了後、26年度中には、方針が示されるのでは、というふうに考えておりますので、その動向については改めてご紹介したいと思います。

○富田委員

簡単に質問したいんですが、先ほどですね、「子どもの家」、放課後児童クラブの有資格者に保育士という名前が出ていますけれども、実は、横浜がまた、待機児童が増えた。ユニッ

ト型の建物なら2か月で建つから、これを貸し付けて、保育を拡大すると言うんですけど、保育士を全国的に集めると言ってますが。今、幼稚園も保育園も同じだと思うんですけども、自己都合で退職した後の補充が付かない。そういう状態がいっぱいあるところで、新たに認可を目指す所の施設にも、有資格者の保育士を張りつけなくちゃならないという決まりがあるわけで、保育士がいなければ、新たにそういう方向に行きたい、認可を目指す施設も開設ができないということになるわけですけども、鎌倉市独自の方法として、何かそういう、保育士が集まらないということに対する救済策みたいなものがあるのかどうか、わかる範囲で教えてほしいのですが。

○保育課長

鎌倉市でもですね、特に先ほどお話しがあったように、障がい児をお預かりするときに加配の保育士をどうするのかということがございまして、そういうときの保育士の募集が非常に難航しているという状況がございます。現実としては、ご指摘いただいたように、川崎市も今回の援助を強く出すよう取り組むという情報で、皆さんご承知のこととは思いますが、非常に難しい問題だと思います。なかなか独自の制度で対応するというものは、残念ながら、現時点ではございませんが、国の方でも潜在的な保育士を掘り起こして、今まで保育士をやっていたり、子育てをするのに合わせて仕事から離れている人を掘り起こしていこうよという制度を立ち上げてございますので、それを活用して、何とか保育士の採用が増えていくようにしていきたいと考えています。

○松原会長

それでは、中村委員、このアンケートについて、時間の関係もございまして、かいつまんでご説明いただいて、それから、先ほどの議論に戻りたいと思いますので、お願いします。

○中村委員

雑駁な調査で、まだ中間の集計ですので、詳しくは書いておりませんが、幼稚園協会としましては、協会としてやるアンケートとしましたが、地域にはいろいろな特色や事情があるので各幼稚園長名で実施することにして各幼稚園長の責任で内容を精査して幼稚園ごとにやりました。まだ、時間的に非常に厳しいので、集計は全部とれておりませんので、あくまでも、中間報告ということで、参考としてお聞きいただければありがたいと思います。

これは、私の幼稚園の例なんですけど、配布数が91、そのうち回収が55、回収率は60%でした。その内容ですから、あまり正確とも言い切れませんが、まず、今まで皆様に知っていただきたいのは、幼稚園教育って何なのか、幼稚園で行っている幼児教育はどういう考えで行っているのか。これは、皆さんご承知のことだと思いますけれども、確認していただきたくて、1枚目にざっと書いておきました。1枚めくっていただきまして、問1から問19までございますが、これは、市の方で行われましたニーズ調査と大分一致しないようなところがございます。これは網掛けしたんですが、印刷の都合でちょっと、よく見ると、どこかに網が掛かっているのかなと思います。ちょっと見ていただいて、大体、こういうのはこういう傾向であることを見ていただいて、幼稚園教育は一体何をやっているのかということを知っていただきたくて、今日お持ちしました。これまたお暇なときにでも目を通していただいて、

ご意見があれば聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○松原会長

ありがとうございます。

これ見てもですね、預かり保育は必要だと答えていらっしゃる方が、結構、問8で多くて91%、その終わりの時間を見てみると、17時ですかね、答えているのが一番多い。まあ、子育て支援新制度を作るなかで、先ほどのご発言で、11時間預かりはいかがなものかというご発言もありましたが、これは今度の計画そのものに反映されるということではなくて、現行の解消プラン・加速化プランに沿ってのお話しだと思うんですが、鎌倉市として今後どういう方針を持っていらっしゃるかということ、事務局の方で、今ご発言ができますか。それとも、検討中。

○事務局

「待機児童解消加速化プラン」の幼稚園長時間預かりにつきましては、26年1月、今度の1月から支援を実施させていただく予定です。すでに、幼稚園2園ほど支援させていただく予定でして、すでに11時間預かりをやられていらっしゃる幼稚園もございますので、そちらの幼稚園に支援をさせていただく予定です。こちらについては保育所の職員配置、保育所に準じているとなることが決められておりますので、人員なども、しっかりと保育所に準じた職員を配置していただくこととなりますので、「問題はありますか」というご発言があったかと思うんですが、こちらの方は職員がきちんと対応するようになっております。

○松原会長

これは、あくまでも、この「加速化プラン」のなかでの話ですので、幼稚園教育そのものを云々したことではないと思うんですよね。先ほどのニーズ調査のなかでもですね、幼稚園ニーズが高いですし、私自身は、鎌倉に住まわれて、子育てされている方がいろんな選択ができる、そのなかに幼稚園もあるでしょうし、保育園もあると思うんですが、どの選択をしても、子どもにとって、最善のサービスが提供されるんだということは担保できる、何か一つに画一化されることではないという風に考えたいとも思いますし、それは、皆さんのご意見もそうだと思うんですよね。

○高委員

この預かり保育の支援事業のことで申しますけれども、今、うちは認定こども園として幼稚園・保育園をやっているんですけれども、保育園の場合には、子どもが在園数にかかわらず、いつ入ってもいいような保育士配置が必要だとされていますけれども、これで預かり保育、幼稚園がやるよということを保護者に示したときに、保育士は確保し、環境も整えて行おうとしたときに、ただし、保護者が、先ほど言っているように、17時、18時ぐらいまでが望ましいと言う保護者が多くいる現状のなかで、希望する方が、11時間希望する方がどのくらいいるのか、長期にどのくらいの利用者があるのかということによって、実質の利用者に対しての補助になるのか、園としてこの事業をやるよということに対しての補助であればありがたいと思うんですけれども、実質となると、本当に補助が頂けるのか、保育士も確保

もしましたけれどもその人達がムダになってしまうのかというようなことも出てくるのではないかなと思うんですけども。

○松原会長

開所しているということと、実際に利用するという時間とは異なりますから、制度的に鎌倉市の方でどのようにお考えでしょうか。開所の準備等にも制度的な担保があれば補助として出てくるのかというご質問です。

○事務局

こちらの補助なんですけど、国の方で決めている仕組みに従っているものなんですけれども、保育に欠けるお子さんを預かられている場合に、毎月1日現在の保育に欠けるお子さんの人数で、その人数かける単価で補助額をお出しするようになっていて、あとで事業費と比べてどちらが高いかということを確認して、事業費の方が低い場合は事業費までの補助額というそのような補助となっています。

○富田委員

預かり保育で11時間預かるということですけども、鎌倉は首都圏に通勤している常勤の母親がかなり多いので、夕方18時に帰るのは難しいという状況がかなりあります。その時には、幼稚園でも預かり保育の延長保育というのを考えているのかどうか。今、民間の保育園では、公立もそうですけれど、18時から19時までというのは、延長保育、1時間くらいで有料で預かっていますけども、同じような方法を探ろうと、市としてお考えなのか。それから、支援をする際に、18時まで預かる場合には、夕方、おやつが必要になりますが、そのおやつ代も人件費補助のなかに含まれているのか。その辺だけ伺いたいのですけども。

○事務局

こちらの補助制度については、幼稚園を11時間以上開設する場合に運営費を補助するものなんです。こちらの4ページの表のなかに単価が書いてありますが、児童1人当たり何歳児いくらという事になっておりまして、このお金を、例えば、補食代に使うですとか、人件費に使うですとか、その内容は幼稚園の方でご検討いただくこととなります。ですので、必ず補食代を入れてくださいとか、そのような指導の方はしていないんですけど、やはり、長時間になりますと、補食代は必ず必要になってくるかと思しますので、幼稚園でもご対応されることになるかと思います。

あと、18時から19時までの延長扱いをどうするかということなんですけども、市の方として、18時から19時まで、延長保育と言う考え方の補助は、別途、こちらの方はこのこととは、また、違うものになりますので、このことはこの考え方のなかには入っていません。幼稚園によっては11時間以上の開所ということで、19時までご対応される場合もあるかもしれませんが、幼稚園の状況によるということになります。基本的に、幼稚園に通われているお母さんですので、現状、幼稚園に通う範囲での就労をされていて、なかには、現状、今度支援させていただく幼稚園は、長時間の預かりをすでにされていて、なかには、現状、今度支援させていただく幼稚園は、長時間の預かりをすでにされていて、そのなかで、今回補助がついてきたということになっておりますので、すでに幼稚園の方でご対応なさっているところになるんですね。ですので、そこに新たに18時から19時の延長保育とい

う、保育園と同じような補助を、現在は、こちらの方で、別途は、検討はしておりません。

○富田委員

幼稚園だから、今、そういうお話しを事務局の方でなさったけれど、今の幼稚園のお母さんたちも、なるべく常勤の仕事をしたとか、長い時間働きたいという人、すごく多いんですよ。幼稚園だからという発想はないので、保育園が今やっているようにしてあげたほうが良いというふうに思っています。で、18時から19時については、それは、人件費の中に入っておりません。で、それは保護者の実費ですから、それは施設によって、みんな、金額が違いますが、鎌倉は大体報酬は決められてまして、はっきり申しますと、1時間、スポットといわれていますが、1時間で300円、定期で契約すると1か月で3,000円。それは1時間ですよ。そういうふうな延長保育っていうのは園で行われているんです。ですから、そういうふうな情報が保護者からあったときに、園の独自の考え方で、保護者からその金額を徴収してもかまわないよということが必要になってくる。で、市が助成するんじゃなくて、それは大変なことになります。

それから、もうひとつのおやつは、その助成した補助金のなかから出そうと出すまいが、それは施設の考えでやっているのではなくて、保育園の場合には、その費用のなかにおやつ代を含むと書いてあるんです。で、幼稚園の子も保育園の子も、親の環境の違いで、子どもはおなかがすくことは同じなんですよ。だから、それは、幼稚園によって、出しても出さなくてもいい。それは園長に任せるよなんていうのは。で、6時まで預かるのだったら、おやつが必ず必要なんで、補食ですから。おせんべいでも何でも結構です。手作りができれば結構なんだけれど、幼稚園には給食の施設がないから、なかなか手作りのおやつはできにくいでしょうから、何でもいいから、そういうおなかを一時的に膨らます、たくさん食べさせちゃうと夕食が食べられなくなっちゃうので、その辺の配慮を含めながらやるっていうことを、条件付けた方がいいと、私はそう思っています。

○松原会長

働くことについては、中村委員、問5のことがあるので、どうぞ。

○中村委員

いいとか悪いとかは別にしましてね、幼稚園で預かり保育をどういう形でやっているかをご説明します。ただ、預かり保育をやるについて、どこもお金がありませんので、県の補助を頂いております。そのためには、県の方では、条件が付いております。まずひとつは、専任教員を置くこと。幼稚園の教員を使ってはいけないということになっておりまして、専任教員を一人雇います。それで、県の方から補助金は一定の条件を充たすと一人につき80万円頂きます、年間。年間80万円でそのなかにおやつ代も全部含めます。それから、その他、いろいろな、預かっている時に子どもが遊びのなかで使う費用も全部含めます。そうしますと、とてもじゃないけども、ペイできませんので、保護者から1回いくらという料金を頂いております。それでも、できるだけ保護者に負担を掛けないように、どこの幼稚園も、ぎりぎりいっぱい値段を下げて子どもをお預かりするようにしております。それが実態でございます。

○松原会長

中村委員のされた調査は問5でね、就労のところ、パートタイムが一番多いという結果が出ていらっしゃると思います。

○中村委員

幼稚園の独自のなものかもしれませんが、特に鎌倉地区のうちのまわりの幼稚園の保護者は、ほとんどが、パートかアルバイトはできたらやりたいと。そのための時間は取りたいんだと。それで、18時くらいまでの、希望者が多い気がしますけども。そういう希望が圧倒的に多いのが、うちの幼稚園の実態でした。これは、まだ、市内全体の集計をしておりませんので、あまり正確じゃないかもしれません。

○松原会長

一番多いのが17時ですね。17時でした。

はい、ありがとうございます。

○大鐘委員

幼稚園のイメージは保護者が働いていなくて、子どもと接する時間が長い保護者が利用する場、保育園のイメージはどうしても子どもを長い時間預けなくてはならない保護者が利用する場だと思っていました。認定こども園が設立されることによって、それぞれ、幼稚園の良さ、保育園の良さというものが、少しずつ失われてしまうのではないかと不安です。今までの市からの認定こども園に関する報告だと、それぞれの良さがなくなりそうな気がします。子どもの保育を長く受け入れる体制を推進するより、保護者が長く子どもを預けなくても、安心して働ける環境や制度を考えていただいたほうが、今以上に親子関係がよくなるだろうし、幼稚園の良さ、保育園の良さも守られ、幼稚園、保育園の職員の方の負担も減るのではないかと思います。

○松原会長

ご意見として伺います。

○高委員

今のご意見にちょっと関係するかと思うんですけども、これもちょっと協議とは離れるかもしれないんですが、私ども、今年から認定こども園として、保育園と幼稚園やっております。ここのニーズ調査のなかにも土曜日に教育・保育を受けたいんだ、もっと長い時間教育・保育をやって欲しいかというような質問事項があったと思うんですけども、私、ちょっと、このニーズ調査、これは国で決められているので致し方ないかなあというふうに思っているんですけども、この教育・保育をひとくくりに行っているというところが、子どもの立場に立つと、とても無理が来てるのかなあと思うんですけども。今まで、幼稚園教育は学校教育法で「4時間が望ましい」というふうに掲げられてるんですけど、現行いま、9時～14時の5時間でやっているんですが、この認定こども園になって、保育園の子どもも幼稚園教育が受けられるということがメリットであるということで、9時～14時は保育園の子どもと幼稚園の子どもと一緒に教育を受けるというような形で考えているんですが、教育・保育をごっちゃにしちゃうことによって、子どもがいつ教育を受ける時間であるのか、いつ家庭的

な保育の息抜きをする時間であるのかという辺りがあいまいになって、子どもが四六時中、このニーズ調査でもあるように、土曜日も教育を受けるのかという考えでいくと、子どもは本当にくたびれてるのかなあとというふうに見受けるんですね。それが逆に、子どもにとってはかわいそうだし、私たちは今まで、私は幼稚園ですつときてるんですけども、幼稚園教育の質の低下にこれは繋がってるなあとということを、子どもを見てると実感としてあるんですねえ。ですので、このひとくくりになっているのは致し方ないかなあとというふうに思うんですが、何か環境のなかで教育と保育をきちんと分けてあげることが、子どもにとって大事な部分ではないかなあとというふうに、これまでの協議とはちょっと離れてしまうんですけども、そこを少し、大人も考えてあげないといけないのかなあとというふうに思って、現場でちょっと感じているところです。

○松原会長

ありがとうございました。

これもご意見として伺っておきたいと思います。今後ね、鎌倉市で骨子等考えていくときにまた議論したいところかなあとと思います。

次第7 次世代育成支援対策推進法の延長等の検討について

○松原会長

それでは次第7の「次世代育成支援対策推進法の延長等の検討について」事務局からお願いします。

○事務局

資料9をご覧ください。

次世代育成支援対策推進法に基づき、次の世代を担う子どもたちの育成を、行政や地域がどう支えていくのかというテーマで、平成17年度から21年度の5年間を前期計画期間、平成22年度から26年度までの5年間を後期計画期間とし、全ての市町村で、市町村の行動計画を作成し、計画を推進して参りました。

鎌倉市でも、「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」として平成17年3月に計画を策定し、計画の推進を行うとともに、次世代育成支援対策協議会、子ども・子育て会議に推進状況をご報告し、毎年推進状況に関する「鎌倉きらきら白書」を作成してまいりました。

この法律は平成27年3月31日までの10年間の時限立法のため、延長については関係省庁や労働政策審議会において検討するとされてきました。

12月16日に開催された国の子ども・子育て会議において、資料9の表面、3②にあります一般事業主行動計画関連部分について、労働政策審議会での検討結果が報告されましたのでご報告いたします。

検討結果は資料9裏面右側に記載されています。

この報告では、平成37年3月31日まで10年間延長し、新たに非正規雇用の労働者が取組の対象であることを明記する、働き方の見直しに資する取組を進めることが重要である旨を盛り込むなどのイメージが示されました。資料の表面に戻っていただいて、3①各自治体で策定する計画、3③国及び地方公共団体の計画、については、関係省庁で検討の上、その結

果を国の子ども・子育て会議に報告する予定となっております。

なお、3①及び③の部分については、子ども・子育て関連三法にて、市町村子ども・子育て支援事業計画等の策定が義務付けられたことに伴い、次世代法に基づく行動計画等の策定義務を任意化した経緯などを前提とし、検討されています。

以上です。

○松原会長

ということで、これはよろしいですね。

次第8 その他

○松原会長

それでは次第8の「その他」がありましたら事務局からお願いします。

○事務局

今年度の今後のスケジュールと致しましては、3月に今年度第3回の鎌倉市子ども・子育て会議を開催させていただき予定です。

次回の会議では、クロス集計も含めたニーズ調査の分析結果について、条例制定について、を主な議題にしたいと考えております。

お忙しいところ恐縮ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○松原会長

全体として何か、今日の議論のなかでご発言がおありになる方はいらっしゃいますか。

○福田委員

まんまる保育室の代表の福田弘美と申します。この立場からということで、どうしても発言させていただきたいので、改めて自己紹介させていただきました。

待機児童対策の少しでもお役に立てればと思って、平米数の少ない保育所からこの夏移転をしまして、認定になるため、少し大きくした状態です。受け入れ児童数は倍近くに増やしました。しかし、今、制度改正の狭間にあって認定は難しいと市や県からずっといわれ続けています。認定になれないと利用者負担が軽減されずに入所児童数が安定しないのが無認可保育室の現状です。制度改正の狭間にあることが認定できない理由であれば、少なくとも、利用者が利用しやすい助成をしていただける事を強く要望いたします。先ほど、保育課長から平成26年度中には支援の動向を示すというお話しがありましたが、私は4・5年前からずっと助けて欲しいと声を上げ続けています。利用者の方が利用しやすい形を作っていく努力をすることで、微力ながら、待機児童対策に貢献できるのではと考え続けています。幼保一体化の拡大のみならず、今現在運営を続行している無認可保育室にも少しでも目を向けていただいて、力を貸して下さいますようお願い申し上げます。

以上です。すみません。

○松原会長

他はよろしいですか。はい、どうぞ。

○堀田委員

今の福田委員のご意見、私、本当に真摯に受け止めました。

私、今は保育園に通っているんですけども、全員が全員4月に仕事を開始できるというわけではないんですね。無認可というのはある利用の方法として受け皿ということがあると思うんですけども、実際問題として、スポットとして1,500円、私が利用していた所はかかりました。4月からフルタイムとか、いろいろな、今の少子高齢化時代に女性と子どもと、また、家族がどういうふうに働けるかということを考えて時に、フレキシビリティというのがひとつあると思うんですね。その場合、いろんな、時間とか時期とかいろいろな意味で、働き方も含めて、フレキシブルであるということが必要ですね。いろいろな対応が必要だと思います。その場合に、無認可の補助というものですけども、個人の負担への補助というののもちょっとお考えに、運営施設への補助というもの以外に、個人の負担に対して市の補助というものがですね、保育所と同等の金額になるようなものを、もし可能であれば、検討いただきたいと思います。

○松原会長

他にいかがでしょう。はい、どうぞ。

○中村委員

会長さんにお伺いしたいんですけども、この会議の性格についてね、少し確認したいんですが。市の行政の方のお話を伺っていると、全くもう、国のそのまま焼き直しというか、国の代弁者みたいなことをおっしゃってて、これは、立場上、仕方ないことだと思いますが、ここの会議は、もっと、フリーな議論をしていいのかどうか。と言いますのは、ものによっては、国の行政に対する反対のことも出てくるんじゃないかなと思います。その辺で、どういう性格のものか。

まず、一言申し上げさせていただきますが、やはり、次世代育成の法律も、結局、子育て支援というよりも、親の経済的負担の軽減だとか、少子化対策が目的になっていて、教育全体において幼児教育が重要であり、国として幼児教育に投資するのだという観点を持ってほしいと思います。よく、鎌倉市に対して、我々は幼稚園教育に対する予算要求をしますと、「お金がありません、今年は3割カットです」と言って、切ってくるんですが、そういうとき、私、いつも申し上げているのは「子どもは将来、20年後には、鎌倉市の市民となって、立派な納税者となって、市に貢献する。それこそ、次世代の育成。そのためにはお金が無くたって、借金したって、今、子どもに投資をすることが大事じゃないのか」といつも申し上げているんです。どうしても、国の行政のお話を伺っていると、待機児童の解消ということばかり言うてくるんですが、それが目的じゃなくて、私ども、やっぱり、保育の質が教育的な観点から、より充実したものになるように、援助した方がいい。親の就労状況に関わらないでね、もっと子どもに質の良い教育を与えるようなことを、行政なり、国が保障して欲しいと思います。特にいろんな補助金云々を見てみますと、私どもが言いたいのは、親が子どもを産みやすくするための支援というよりも、子どもの権利の視点から、施策をきめ

細かく検討されるべきであると思います。子どもの権利条約というものがありますけれど、それが子どもたちのためになるのであって、親を支援するのは子どものためで、子どもを産んでもらうための大変な親を助けるためのものではないのだということなど、そのあたりにポイントをおいた議論をしていただくとありがたいと思います。

○松原会長

この会議自体はいろんな委員の方がいらっしゃいますので、自由な議論の場は担保したいと思いますので、今日、議事が終わってこのような時間を取りました。

ただ、私たちは鎌倉市の行政の決定機関ではないですから、議論そのものはきちっと鎌倉市に受け止めていただいて、まあ、言葉で言うと、それは尊重していただくという、そういう位置づけになっているというふうに考えられます。

○富田委員

ちょっと、1分だけ。

今日のこの会議で受けた感想なんですけども、私たちは、委員に選ばれたのは、受益者代表じゃない。私はそう思っております。で、県が出した統計でも、鎌倉市は30年後には人口は83%前後に減ると、そのうちの大半が高齢者だ。その代わりですね、将来に向かって、鎌倉市は子どもをどう育てたいのか。鎌倉市のこれから担っていく子どもたちを、どういう姿勢で育てたいのか。その辺の議論をしたいなあと考えてます。

○松原会長

立てる計画の所には理念を書くという記載事項がありますので、必ずその議論はしなきゃいけない、ここでしなきゃいけない項目になると思います。

○藤井委員

小学校の低学年なんかでも、落ち着かない子どもたちがたくさん増えていると聞きます。そういうことを耳にしますと、やはり、幼稚園・保育園の就学前の時間というのはとても大切なんだと思うんですね。それでですね、しっかり、鎌倉ならではの予算を付けていただいて、余裕のある、大変なんでしょうけれども、保育士を確保していただいて、保育に当たっていただければと思います。

鎌倉市が独自に行っている、発達支援室で行っているものなんですけども、幼稚園とか保育園を巡回相談というものをやって、支援の必要な子どもたちがいないか、あと、5歳児健やか相談などというのを、鎌倉独自のものなんですけども、やっておりますが、それを毎年結果を聞かせて頂くんですが、10%程度、5歳児健やか相談、就学前にですね、お子さん方の様子を見ると10%程度のお子さんに支援の必要な方がいらっしゃるそうなんです。健常の方たちも、健やかに、もちろん、育っていただきたいと思いますが、健常のお子さんたちは自分で育っていく力があります。

支援の必要なハンディのあるお子さんというのは自分で育っていく力が弱いので、関わりかけがとても大事だったりします。専門的な知識を持った方や研修を受けて特別支援教育について知識のある方が保育をしていただければと思うんです。鎌倉独自に、鎌倉は幼稚園や保育園でしっかり見てもらえるねって言われるような、予算をしっかり取っていただいて十

分な保育者が配置してもらえような施策をぜひお願いしたいと思います。

支援の必要なお子さんも、小さいうちから支援を受けてしっかりと育ていけば、将来納税者になることも可能です。よろしくお願いします。

○松原会長

できれば、毎回毎回最後に、用意された議事以外のところで、いろいろディスカッションする時間を取りたいと思います。

以上をもちまして、本日予定いたしましたすべての議事が終了いたしました。それでは事務局をお願いします。

○事務局

本日は長時間にわたりましてご協議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、平成25年度第2回鎌倉市子ども・子育て会議を閉会といたします。